

容器包装リサイクル法を取り巻く現状

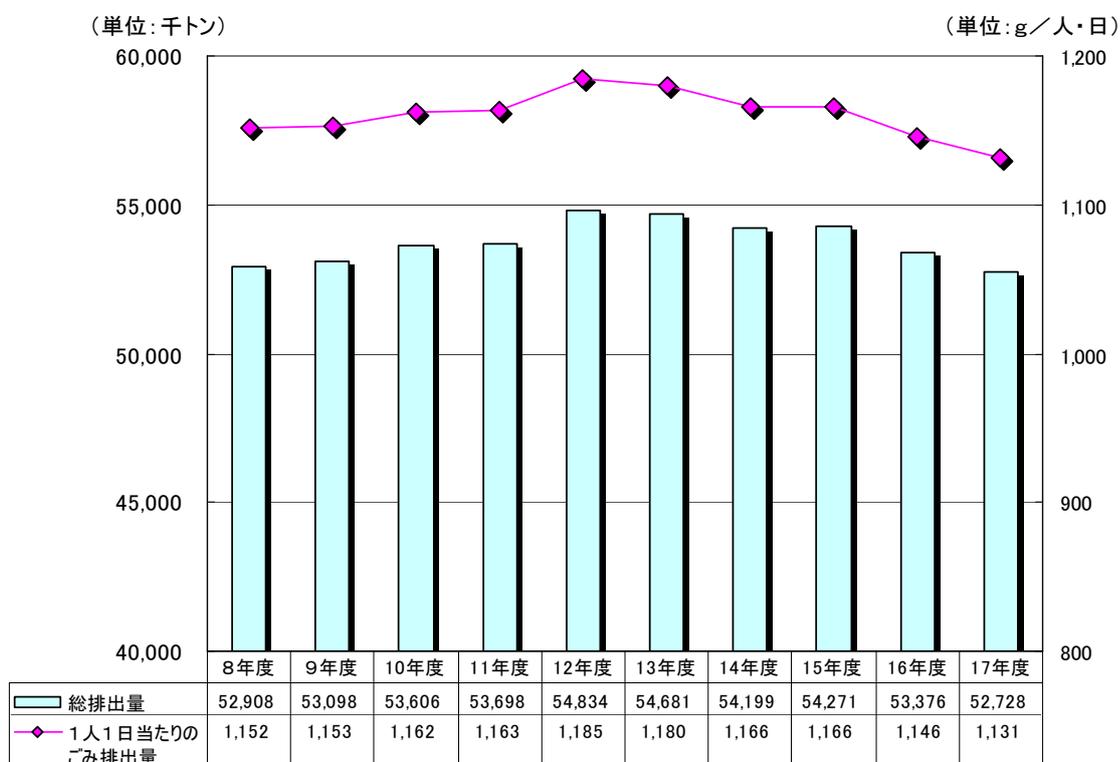
- 1 ごみの排出量及び容器包装廃棄物の割合
- 2 分別収集及び再商品化の実績と計画
- 3 特定事業者数の推移
- 4 特定事業者の委託費等の推移
- 5 容器包装廃棄物の再商品化

1 ごみの排出量及び容器包装廃棄物の割合

我が国のごみの排出量は、近年、横ばいないし微減傾向が続いており、平成17年度においては、おおむね5,273万トンとなっている。

このうち、容器包装廃棄物が占める割合は、容積比で約6割、重量比で約2割程度となっており、高い水準となっている。その中でも、プラスチック類、紙類が大きな割合を占めている。

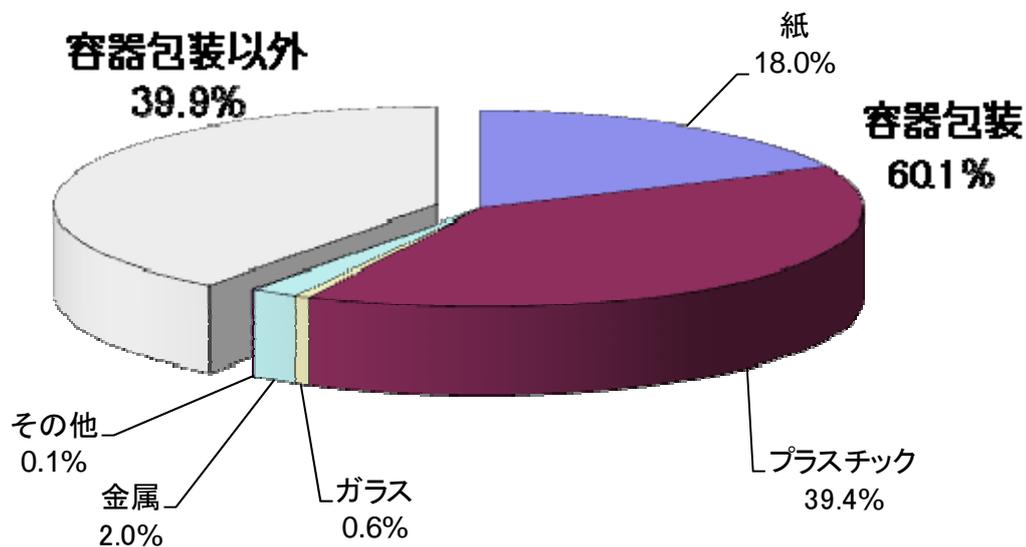
1-1 ごみの排出量と1人1日当たりのごみ排出量



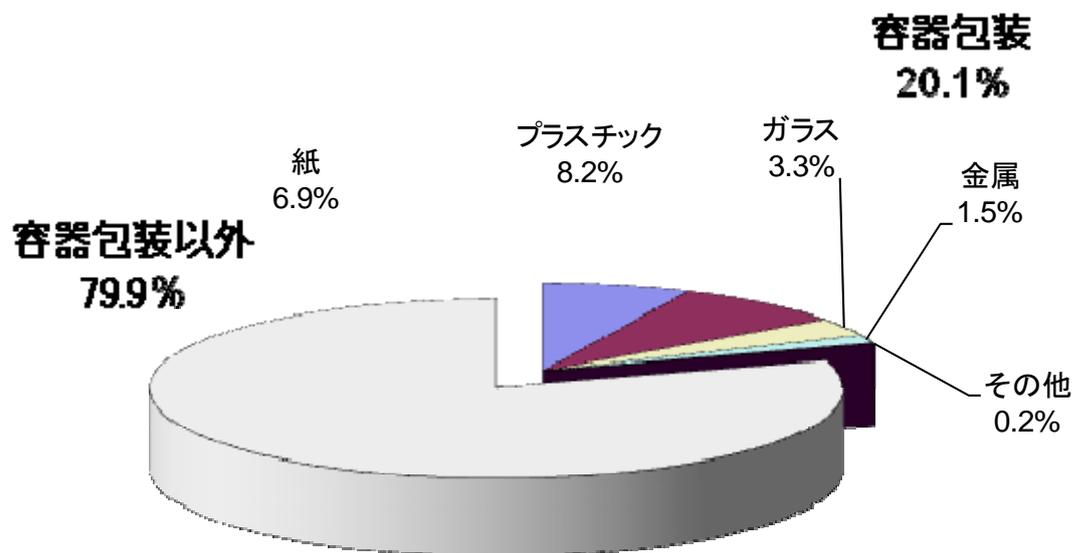
出典：環境省「日本の廃棄物処理」

1-2 ごみの排出量と1人1日当たりのごみ排出量

(1) 容積比



(2) 重量比



出典 : 環境省「平成18年度容器包装廃棄物の使用・排出実態調査」

1-3 レジ袋の削減について

レジ袋削減の主な取組事例（地域と連携協働している場合）

【地域全体で取組を行っている事例】

名称	有料化	実施手法			実施日 (予定を含む)	取組内容
		条例 制定	協定 締結	その 他		
東京都 杉並区	○ 区内の対 象事業者	○ H20年 4月に 施行 予定			(有料化) H19年1月 ～(4店 舗・1商 店会) (条例化) H20年4月 ～	【(仮称)レジ袋有料化等の取組を推進する条例を制定予定】 区が条例を制定。レジ袋多量利用事業者(年間使用枚数20万枚以上の店舗ごと)はレジ袋有料化又は同等の取組を行うことを義務付け予定。区内の全スーパーと殆どのコンビニが対象となる見込み。区は活動支援、PR等を実施。
新潟県 佐渡市	○ 市内の多 数事業者			○ 協力 要請	(有料化) H19年4月 ～	【市主導で多数の小売店に有料化を要請】 市が市内800店舗に有料化の協力を依頼。うち195店舗が要請に応じ、レジ袋料金を各店舗が設定。消費者団体、婦人団体及び商工会等が「レジ袋ゼロ運動推進連絡会」を組織し、レジ袋70%減量を目標に推進。
静岡県 掛川市	○ 市内の食 品スーパ ー全店舗		○ 3者 協定		(協定締 結) H19年4月 (有料化) H19年6月 ～ H20年3月 24日全 店舗有料 化	【3者協定を締結して有料化実施】 19年4月、市と市民団体、事業者が協定を締結し、6月1日から掛川区域の全食品スーパーと一部小売店の5社8店舗でレジ袋の有料化を実施。レジ袋の価格は事業者が設定(5～10円)。以後、徐々に店舗拡大し、20年3月末までに、全店舗(14社17店舗)で実施する見込み。20年1月現在、10社13店舗実施済。市と市民団体は事業者の取組を活動支援、普及啓発などPRを担当。
三重県 伊勢市	○ 市内の主 要スーパ ーマーケ ット		○ 3者 協定		(協定締 結) H19年9月 (有料化) H19年9月 ～	【市内の主要スーパーが一斉に有料化】 市と5市民団体、事業者(スーパー7社21店舗)がレジ袋大幅削減のためのマイバッグ持参運動とレジ袋の有料化について協定を締結。19年9月から実施、価格は1枚5円程度。市と市民団体は事業者の取組を支援しPR等を実施。H19年12月現在のマイバッグ持参率は89.3%。

名称	有料化	実施手法			実施日 (予定を含む)	取組内容
		条例 制定	協定 締結	その 他		
茨城県 ひたち なか市	○ 市内の主 要スーパ ーマーケ ット		○ 3者 協定		(協定締 結) H19年11 月 (有料化) H20年2月 ～ (予定)	【3者協定を締結してレジ袋の有料化実施】 市と9市民団体、8事業者19店舗が協定を締結。事業者はマイバッグ持参率の目標設定、消費者への呼びかけ、レジ袋の有料化(H20年2月以降)を実施予定。収益金を消費者へ還元、定期的に公表。市民団体、市は活動支援、PR等を実施予定。
富山県	○ 県内全域 の主要店 舗		○ 3者 協定 (予定)		(協定締 結) H20年3月 予定 (有料化) H20年4月 1日～	【県内全域で有料化を実施予定】 県と消費者団体、事業者(スーパー25社118店舗)がレジ袋大幅削減のためのマイバッグ持参運動とレジ袋有料化について協定を締結。県と消費者団体は連携して普及啓発活動を実施。
北海道 浜中町	○ 町内の大 部分の店 舗			○ 協力 要請	(有料化予 定) H20年4月 ～	【町主導で、全ての小売店に有料化を要請】 町が主導して、町内のコンビニを含む全ての小売店45店にレジ袋の有料化の協力を要請。21年度からの実施を目指す。代金の一部を町へ寄付するなど透明化を検討中。今後も町広報やチラシ、ポスター、のぼり等で周知する。

【一部地域で取組を行っている事例】

名称	有料化	実施手法			実施日 (予定を含む)	取組内容
		条例 制定	協定 締結	その 他		
京都府 京都市	○ 市内の一部店舗		○ 4者 協定		(協定締結) H19年1月～	【4者協定を締結してレジ袋削減を実施】 市と市民団体、事業者及び京都市レジ袋有料化推進懇談会が協定を締結。8事業者13市民団体と協定締結。事業者はレジ袋の削減目標を設定、マイバッグの持参促進、レジ袋の削減に積極的に取り組む。懇談会は事業者の取組を評価し公表。市民団体は事業者を支援。市はPR。市民、事業者及び行政が協定を締結して連携する手法は「京都方式」と呼ばれ全国に普及中。
神奈川県 横浜市	○ 市内の一部店舗		○ 2者 協定		(協定締結) H19年4月から2年間 (有料化) H20年4月～	【G30エコパートナー協定の締結】 市と事業者(市内の主要スーパー、百貨店、地域生協、コンビニなど24社、1組合、235店舗)と協定を締結。2年間取り組み。 【レジ袋の有料化】 スーパー5事業者が市内一部店舗でレジ袋有料化を実施中(2007年4月以降)。
宮城県 仙台市	○ 市内の一部店舗		○ 3者 協定		(協定締結) H19年5月 H19年10月 (有料化) H19年6月～ H19年11月～	【3者協定を締結して有料化実施】 市と市民団体、6事業者が協定を締結。14店舗でレジ袋の有料化と消費者へのマイバッグ持参の呼びかけ等を実施。レジ袋の価格は事業者が5円(1店舗のみ3円)に設定。市民団体はマイバッグ持参の呼びかけや活動支援、市は普及啓発などPRを担当。
石川県	—		○ 3者 協定		(協定締結) H19年6月	【3者協定を締結してレジ袋削減の取組】 県と市民団体、小売業者(12社108店舗)とが協定締結。事業者はレジ袋辞退者へのポイント付与、マイバッグの貸出や提供、消費者への普及啓発、県への取組状況の報告等を実施。市民団体は事業者の活動支援、県民への呼びかけを、県は活動状況のPR等を担当。

名称	有料化	実施手法			実施日 (予定を含む)	取組内容
		条例 制定	協定 締結	その 他		
秋田県	—		○ 2者 協定		(協定締結) H19年6月	【2者協定を締結してレジ袋削減の取組】 県と5事業者(食品スーパー4社と生協1組合、81店舗)とが協定締結(1年間)。事業者はマイバッグ持参率の目標設定(20%以上)、買い物客への啓発やレジ袋辞退者へポイント付与等を実施。県は目標達成事業者にステッカーを配布、普及啓発などPRを担当。
沖縄県 那覇市	○ 市内の一部店舗		○ 3者 協定		(協定締結) H19年7月 (有料化) H19年9月～	【3者協定を締結してレジ袋有料化実証実験】 市と2市民団体、スーパーなど6事業者が協定を締結。レジ袋有料化の実験とマイバッグ持参の促進活動を実施。事業者は9～11月にかけてレジ袋1枚を5円で販売、又はマイバッグを持参した客に2円を還元。全県での拡大を検討。
徳島県 海部郡	○ 徳島県海部郡内の店舗(みやげもの店・道の駅・ローソンを除く)			○ 町内各種団体(消費者協会・町内会他)	(有料化) 美波町内 H19年7月～ 海部郡内 H19年10月～	【海部郡レジ袋有料化推進実行委員会にてレジ袋有料化】 消費者が主体となった海部郡レジ袋有料化推進実行委員会が郡内事業者(スーパーや小売店等、郡内の商店の7割に当たる154店舗)に働きかけ、レジ袋有料化を実施。レジ袋の料金は3円～5円/枚。店頭ステッカー等を掲示。町内広報誌や町内放送でPR。マイバッグ持参率はスタート時76%、H20年1月10日現在、88%。レジ袋の収益は環境保護に使用。
福井県 敦賀市	○ 市内の一部店舗		○ 3者 協定		(協定締結) H19年7月 (有料化) H19年10月～	【3者協定を締結してレジ袋の有料化実施】 市と市民団体(消費者連絡協議会)、事業者が協定を締結。事業者はレジ袋の削減を図るためのレジ袋の有料化を実施。料金は5円/枚。市民団体、市は活動支援、広報啓発活動を実施。その他の3R推進施策についても協働して取り組むこととしている。

名称	有料化	実施手法			実施日 (予定を含む)	取組内容
		条例 制定	協定 締結	その 他		
愛知県 名古屋市	○ 市内の一部店舗 (緑区全域)		○ 3者 協定		(協定締結) H19年9月 (有料化) H19年10月～ H20年4月～	【環境省支援のレジ袋有料化促進モデル事業】 市、容器包装3R推進協議会、事業者が協定を締結。市内緑区全域のスーパーなど29店舗でレジ袋の有料化を一斉に実施。H20年4月からは、緑区内のチェーン展開するドラッグストア全店舗もモデル事業に参加し、参加店舗数は合計42店舗となる。マイバッグ持参率の推移、他区との比較検討等を実施。今後、全市全域に普及させる予定。環境省の3R推進モデル事業に選考。
神奈川県 川崎市	○ 市内の一部店舗		○ 3者 協定		(協定締結) H19年10月 (有料化) H19年11月～	【3者協定を締結してレジ袋の有料化実施】 市と2市民団体、2事業者が協定を締結。事業者はレジ袋の有料化(1事業者は既実施、他者はH19年11月から)実施。レジ袋料金は5～10円、レジ袋の収益を寄付する事業者あり。市民団体も事業者の活動を支援。市は活動をPR。
兵庫県 神戸市	○ 市内の一部店舗		○ 3者 協定		(協定締結) H19年12月 (有料化) H19年6月～ (1事業者)	【3者協定を締結してレジ袋の削減を実施】 市と市民団体と2事業者が協定を締結、事業者はレジ袋辞退率の目標設定と具体的な取組(マイバッグ販売、レジ袋辞退者へポイント付与、レジ袋の有料化等)を実施。市民団体は呼びかけと事業者の活動支援、市は広報啓発を実施。
岐阜県 輪之内町	○ 町内の一部店舗		○ 4者 協定		(協定締結) H19年12月 (有料化) H20年1月～	【4者協定を締結してレジ袋の有料化実施】 町、県、レジ袋削減推進委員会と事業者が協定を締結。スーパー1店舗と町商工会加盟の小売商店15店舗がレジ袋の有料化を実施。価格はスーパーで5円、小売商店で3円。市民団体と町はマイバッグ持参の呼びかけ、広報を実施。

名称	有料化	実施手法			実施日 (予定を含む)	取組内容
		条例 制定	協定 締結	その 他		
埼玉県 (川口市ほか モデル地域)	○ モデル地域 全域		○ 検討 中		(協定締結、有料化) 2008年度 中	【県、市、市民団体、事業者が連携してレジ袋有料化】 モデル地域全域でレジ袋有料化実験を実施予定(2008年度中)

2 分別収集及び再商品化の実績と計画

容器包装リサイクル法の施行以後の分別収集及び再商品化の実績を見ると、ほとんどの容器包装について増加してきている。また、分別収集実施市町村数についても、順調に伸びてきている。

しかしながら、平成 12 年度に対象品目となった紙製容器包装及びプラスチック製容器包装については、分別収集実施市町村数の割合は、その他の容器包装と比較して、まだ低い状況である。ただし、これらの容器包装についても、平成 24 年度には、紙製容器包装は約 5 割、プラスチック製容器包装は 8 割以上の市町村が分別収集を実施する予定にしており、今後、順調に伸びていくことが期待される。

2-1 容器包装リサイクル法に基づく分別収集・再商品化の実績

品目名	年度	分別収集 見込量 (トン)	分別収集 実績量 (トン)	再商品化量 (トン)	分別実施市町村数		
					市町村数	割合 (%)	人口 カバー率 (%)
無色の ガラス製容器	18	392,074	339,019	328,775	1,732	94.8	98.6
	17	450,584	341,748	327,796	1,753	95.1	98.3
	16	442,140	346,671	334,659	2,815	92.2	96.8
	15	431,395	356,977	345,208	2,911	92.3	97.5
	14	505,175	348,698	337,888	2,795	86.4	94.7
	13	483,879	355,157	339,443	2,725	83.9	93.8
	12	458,559	352,386	334,549	2,618	81.1	92.6
	11	542,451	326,110	307,237	1,991	61.2	86.3
	10	486,025	322,284	303,240	1,862	57.2	84.6
茶色の ガラス製容器	9	406,133	292,775	275,119	1,610	49.5	76.8
	18	335,137	292,323	281,799	1,736	95.0	98.6
	17	387,520	293,825	281,524	1,760	95.4	98.4
	16	380,735	301,262	291,868	2,826	92.6	98.1
	15	372,004	309,857	297,510	2,922	92.6	97.6
	14	405,634	304,172	293,240	2,807	86.8	94.8
	13	388,351	311,993	298,785	2,737	84.3	93.8
	12	369,346	312,539	294,959	2,631	81.5	92.7
	11	369,894	290,127	272,559	1,992	61.3	86.4
その他の色の ガラス製容器	10	358,012	274,374	256,227	1,866	57.3	84.6
	9	299,536	243,916	228,170	1,610	49.5	77.0
	18	190,925	181,385	174,004	1,726	94.5	97.9
	17	205,964	174,082	167,209	1,747	94.7	97.4
	16	202,541	166,076	157,145	2,788	91.3	95.7
	15	197,500	165,011	157,217	2,872	91.0	97.0
	14	197,930	163,903	156,856	2,740	84.7	93.8
	13	189,620	162,481	152,965	2,706	83.4	93.2
	12	180,459	164,551	150,139	2,566	79.5	91.1
紙製容器包装	11	155,603	149,332	134,084	1,915	58.9	83.9
	10	140,443	136,953	123,227	1,784	54.8	81.9
	9	118,536	107,533	95,190	1,535	47.2	74.1
	18	154,504	81,815	78,627	599	32.8	32.0
	17	189,970	71,012	63,031	551	29.9	29.8
	16	165,355	69,197	59,668	772	25.3	27.6
	15	147,590	76,878	69,508	748	23.7	27.0
	14	152,764	57,977	54,145	525	16.2	21.0
ペットボトル	13	120,308	49,723	44,675	404	12.4	16.8
	12	86,724	34,537	26,310	343	10.6	13.0
	18	284,779	268,266	261,265	1,752	95.9	99.0
	17	243,070	251,962	244,026	1,747	94.7	97.4
	16	229,089	238,469	231,377	2,796	91.6	96.6
	15	214,209	211,753	204,993	2,891	91.6	96.5
	14	198,672	188,194	183,427	2,747	84.9	93.5
	13	172,605	161,651	155,837	2,617	80.6	91.8
	12	103,491	124,873	117,877	2,340	72.5	86.9
プラスチック製 容器包装	11	59,263	75,811	70,783	1,214	37.3	67.4
	10	44,590	47,620	45,192	1,011	31.1	62.0
	9	21,180	21,361	19,330	631	19.4	41.8
	18	723,641	609,215	582,876	1,234	67.5	73.8
	17	757,050	558,997	538,123	1,160	62.9	67.1
	16	628,982	471,488	455,487	1,757	57.5	63.8
	15	486,585	401,697	384,865	1,685	53.4	59.3
	14	486,727	282,561	268,640	1,306	40.4	48.4
うち白色 トレイ	13	389,272	197,273	180,306	1,121	34.5	43.6
	12	239,174	100,810	77,568	881	27.3	30.7
	18	9,504	4,325	4,051	696	38.1	36.3
	17	14,439	4,581	4,162	690	37.4	32.3
	16	12,556	3,933	3,633	1,050	34.4	26.4
	15	10,214	4,217	3,993	1,013	32.1	23.1
	14	14,882	3,552	3,239	800	24.7	22.0
	13	11,865	3,402	3,011	726	22.4	20.4
12	8,277	3,039	2,499	612	19.0	15.3	

品目名	年度	分別収集 見込量 (トン)	分別収集 実績量 (トン)	再商品化量 (トン)	実施市町村数		
					市町村数	割合 (%)	人口 カバー率 (%)
スチール缶	18	388,178	304,578	299,058	1,793	98.1	98.2
	17	522,123	329,535	321,245	1,826	99.0	98.4
	16	515,802	362,207	355,106	2,995	98.1	97.3
	15	507,815	393,650	387,875	3,116	98.8	98.5
	14	620,045	419,667	415,364	3,123	96.5	97.7
	13	598,648	461,357	450,229	3,104	95.6	97.3
	12	576,461	484,752	476,177	3,065	94.9	96.9
	11	636,099	471,127	456,892	2,625	80.7	91.8
	10	590,858	471,638	461,347	2,572	79.0	91.4
9	526,701	464,662	443,506	2,411	74.1	86.4	
アルミ缶	18	162,226	134,458	132,091	1,800	98.5	98.3
	17	179,393	139,535	137,015	1,827	99.1	97.5
	16	175,560	139,477	137,905	2,988	97.9	97.2
	15	170,742	139,321	137,055	3,108	98.5	98.5
	14	189,519	145,789	144,101	3,130	96.8	97.6
	13	181,111	141,408	137,753	3,112	95.9	97.4
	12	172,889	135,910	132,386	3,078	95.3	97.0
	11	187,025	128,541	124,690	2,647	81.4	92.0
	10	170,535	121,214	117,315	2,587	79.5	91.7
9	148,885	112,527	107,455	2,420	74.3	86.7	
段ボール	18	724,537	584,312	580,229	1,588	86.9	85.4
	17	679,224	554,820	549,464	1,551	84.1	81.2
	16	660,852	547,149	542,163	2,391	78.3	79.6
	15	641,117	554,309	538,043	2,446	77.5	80.4
	14	486,107	502,903	498,702	2,105	65.1	72.0
	13	458,519	448,855	438,598	1,942	59.8	67.1
12	434,888	380,290	372,576	1,728	53.5	61.0	
紙パック	18	27,677	15,921	15,735	1,355	74.2	84.3
	17	28,352	16,320	15,956	1,344	72.9	80.6
	16	26,657	15,807	15,402	1,966	64.4	78.3
	15	24,911	16,636	15,742	2,031	64.4	79.0
	14	35,502	15,696	15,358	1,849	57.2	74.1
	13	31,514	13,136	12,435	1,756	54.1	70.9
	12	28,065	12,565	12,071	1,599	49.5	69.1
	11	36,626	9,574	9,416	1,176	36.2	54.9
	10	30,072	8,939	8,670	1,111	34.1	54.7
9	23,028	6,644	6,419	993	30.5	43.4	
合 計	18	3,383,677	2,811,293	2,734,460	-		
	17	3,509,609	2,808,221	2,726,410	-		
	16	3,427,713	2,657,803	2,580,780	-		
	15	3,193,868	2,626,089	2,538,016	-		
	14	3,278,075	2,429,560	2,367,721	-		
	13	3,013,827	2,303,034	2,211,025	-		
	12	2,650,056	2,103,213	1,994,612	-		
	11	1,986,961	1,450,822	1,375,661	-		
	10	1,820,535	1,383,022	1,315,218	-		
9	1,543,999	1,249,418	1,175,189	-			

※1 「年度別年間分別収集見込量」、「年度別年間分別収集量」及び「年度別年間再商品化量」は市町村独自処理量が含まれる。

※2 「プラスチック製容器包装」とは白色トレイを含むプラスチック製容器包装全体を示す。

※3 白色トレイの実施市町村数は白色トレイのみ分別収集している市町村数を示す。

※4 平成19年3月末時点での全国の総人口は12,771万人。

※5 平成19年3月末時点での市町村数は1,827(東京23区を含む)。

2-2 分別収集計画及び再商品化計画

(1) 分別収集計画

①分別収集実施市町村数

区 分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
無色のガラス製容器	1,779 (97.4%)	1,780 (97.4%)	1,781 (97.5%)	1,784 (97.6%)	1,788 (97.9%)
茶色のガラス製容器	1,782 (97.5%)	1,783 (97.6%)	1,783 (97.6%)	1,786 (97.8%)	1,790 (98.0%)
その他の色のガラス製容器	1,782 (97.5%)	1,784 (97.6%)	1,786 (97.8%)	1,790 (98.0%)	1,794 (98.2%)
紙製容器包装	896 (49.0%)	915 (50.1%)	942 (51.6%)	965 (52.8%)	974 (53.3%)
ペットボトル	1,791 (98.0%)	1,792 (98.1%)	1,802 (98.6%)	1,804 (98.7%)	1,806 (98.9%)
プラスチック製容器包装	1,429 (78.2%)	1,465 (80.2%)	1,489 (81.5%)	1,504 (82.3%)	1,517 (83.0%)
スチール缶	1,819 (99.6%)	1,819 (99.6%)	1,819 (99.6%)	1,819 (99.6%)	1,821 (99.7%)
アルミ缶	1,820 (99.6%)	1,820 (99.6%)	1,820 (99.6%)	1,820 (99.6%)	1,822 (99.7%)
段ボール	1,744 (95.5%)	1,749 (95.7%)	1,753 (95.9%)	1,756 (96.1%)	1,759 (96.3%)
紙パック	1,568 (85.8%)	1,575 (86.2%)	1,585 (86.8%)	1,587 (86.9%)	1,591 (87.1%)

※平成19年4月現在 全市町村数 1,827(東京23区含む)

②分別収集計画量

(単位:千トン)

区 分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
無色のガラス製容器	359	359	358	357	356
茶色のガラス製容器	309	309	308	308	307
その他の色のガラス製容器	183	184	184	184	184
紙製容器包装	146	153	161	168	171
ペットボトル	303	312	324	332	340
プラスチック製容器包装	804	858	945	978	1,004
スチール缶	314	312	311	309	307
アルミ缶	149	150	151	152	152
段ボール	752	763	770	776	781
紙パック	25	26	27	28	28

(2) 再商品化計画量

(単位:千トン)

区 分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
無色のガラス製容器	180	180	180	180	180
茶色のガラス製容器	160	170	170	170	170
その他の色のガラス製容器	130	130	130	130	130
紙製容器包装	370	384	384	385	385
ペットボトル	356	356	356	356	356
プラスチック製容器包装	1271	1291	1291	1293	1293

2-3 特定容器の自主回収認定状況

(1) 認定事業者

区分		H9年度	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
認定事業者数	新規認定	26	3	27	21	3	0	3	1	2	0	0
	取消し	0	1	2	0	1	3	2	1	4	0	0
	累計	26	28	53	74	76	73	74	74	72	72	72

(2) 認定容器の種類

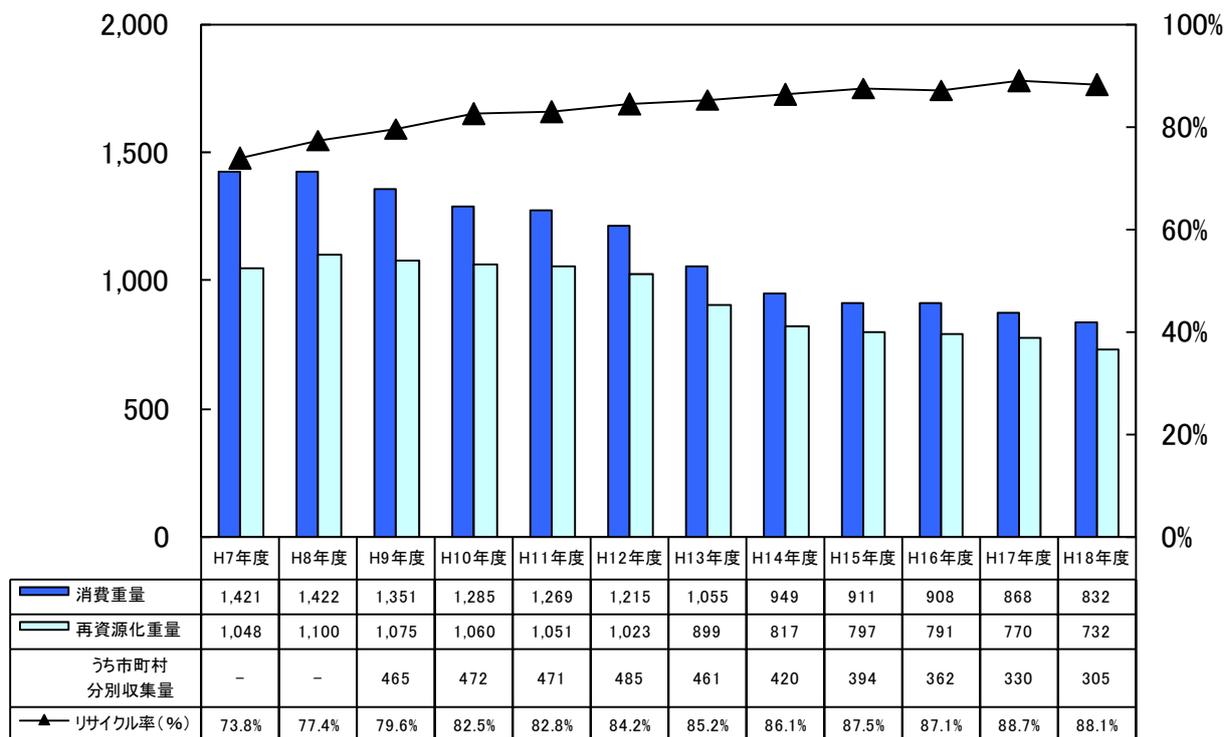
区分		H9年度	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
認定容器の種類数	新規認定	106	8	64	48	11	16	19	15	3	1	1
	取消し	0	9	4	2	13	20	11	18	4	3	3
	累計	106	105	165	211	209	205	213	210	209	207	205

(3) 素材別の内訳

ガラス		198
	リターナブル容器	193
	その他	5
プラスチック		5
紙		2

2-4 スチール缶の回収率の推移

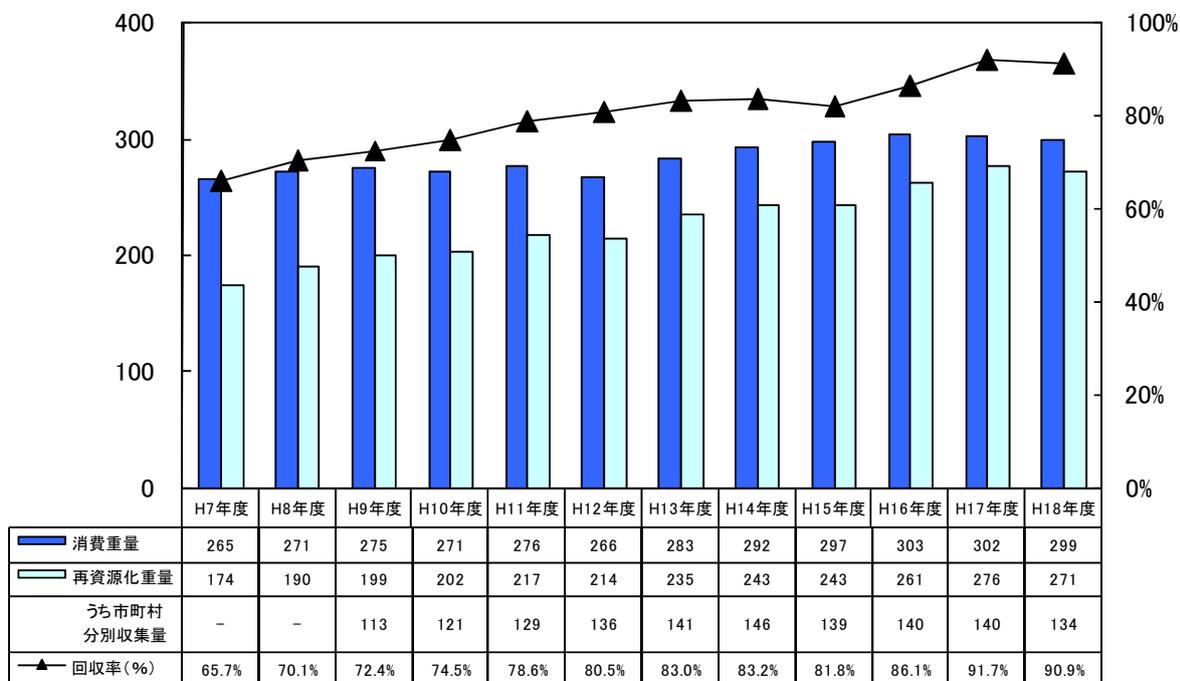
(単位:千トン)



出典：スチール缶リサイクル協会資料 及び 環境省資料

2-5 アルミ缶の回収率の推移

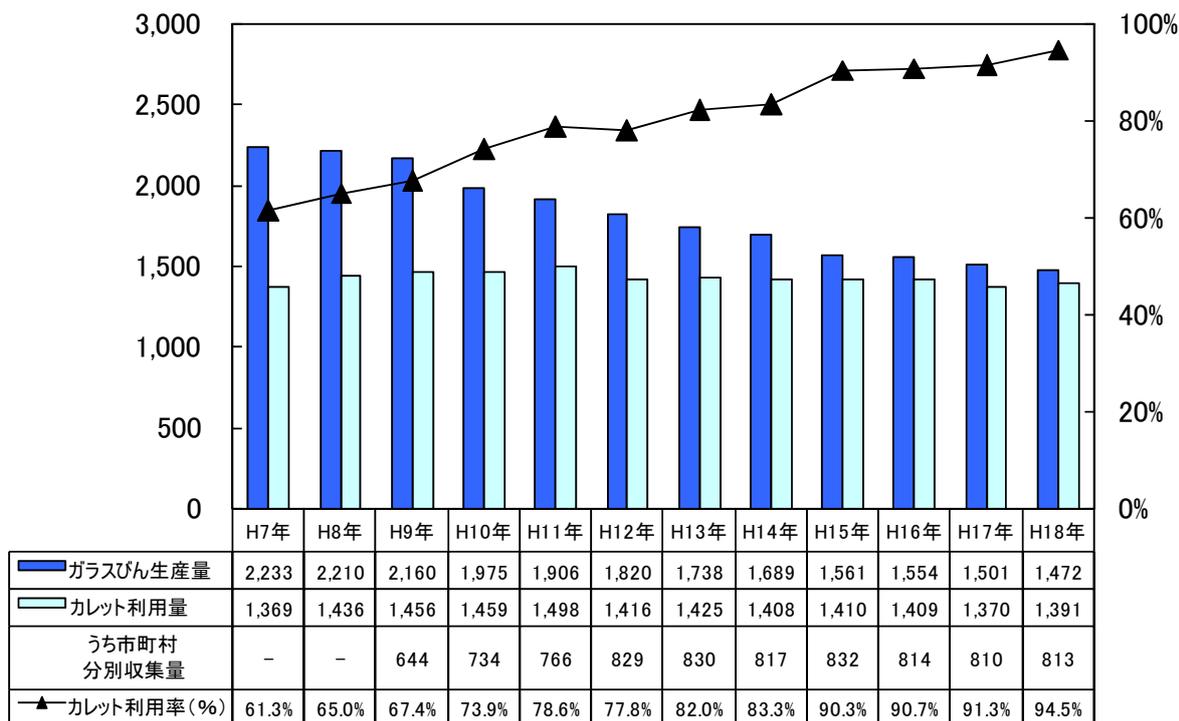
(単位:千トン)



出典：アルミ缶リサイクル協会資料 及び 環境省資料

2-6 カレット利用率の推移

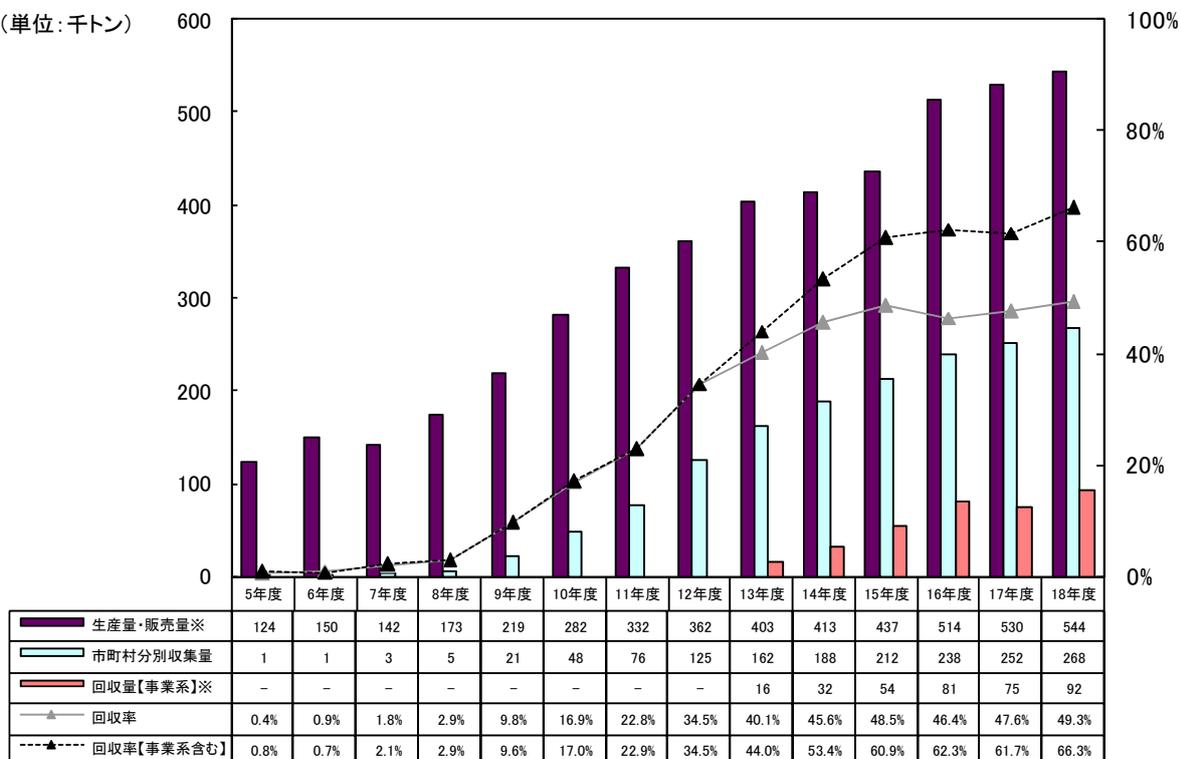
(単位:千トン)



出典 : ガラスびんリサイクル促進協議会資料 及び 環境省資料

2-7 ペットボトル回収率の推移

(単位:千トン)



※生産量・販売量は平成17年度から販売量

出典 : PETボトルリサイクル推進協議会資料 及び 環境省資料

3 特定事業者数の推移

(財)日本容器包装リサイクル協会と契約し、再商品化の義務履行を行っている特定事業者は、紙製容器包装及びプラスチック製容器包装について、年々増加しており、総数としても増加している。

なお、平成11年度から12年度にかけて大幅に増加しているのは、紙製容器包装及びプラスチック製容器包装が対象として追加されただけでなく、中小企業者が対象として追加されたことが理由となっている。

<指定法人と契約し、リサイクル義務を履行した特定事業者数>

	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
総数	500	521	519	59,449	62,057	63,595	67,196	69,648	70,540	70,831	47,253
ガラスびん(無色)	407	423	420	3,208	3,337	3,325	3,350	3,288	3,265	3,177	2,858
ガラスびん(茶色)	241	241	248	1,722	1,798	1,707	1,714	1,776	1,786	1,719	1,550
ガラスびん(その他色)	209	216	214	1,548	1,552	1,508	1,431	1,467	1,449	1,381	1,239
紙製容器包装	-	-	-	41,206	45,262	45,878	47,281	47,927	48,630	48,378	36,389
ペットボトル	198	211	201	962	1,088	1,087	1,377	1,311	1,352	1,256	1,140
プラスチック製容器包装	-	-	-	56,944	59,609	61,067	64,861	67,291	68,122	68,483	45,208

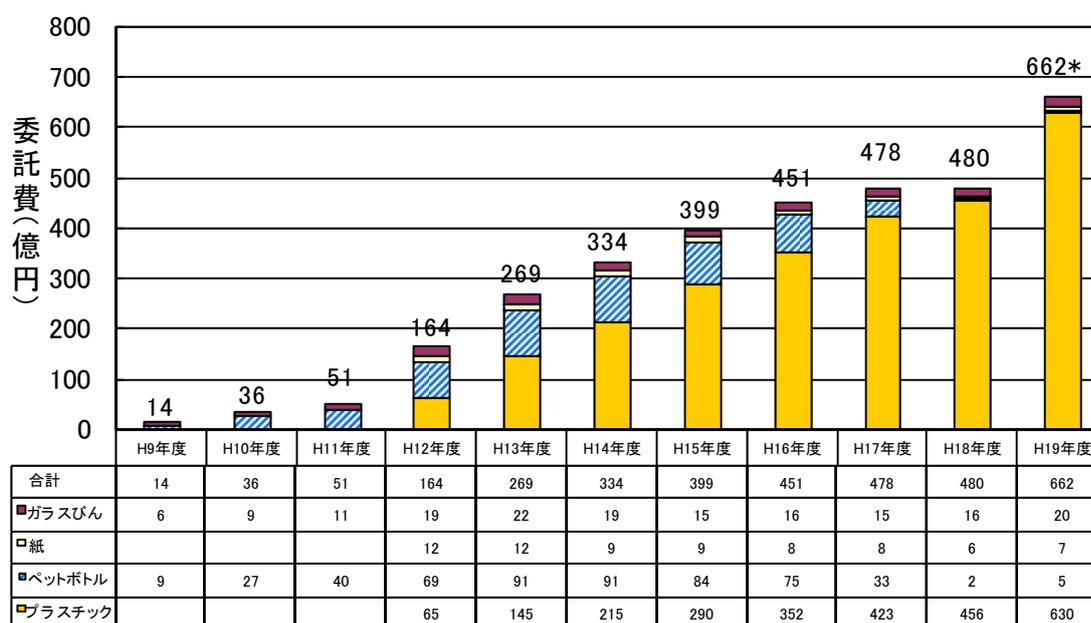
※平成19年度は、平成19年5月末現在の申込数。

※総数は、1社で複数の素材の申込みをしている場合もあるため、単純合計にはならない。

4 特定事業者の委託費等の推移

特定事業者が(財)日本容器包装リサイクル協会に支払っている委託費は、年々増加している。主な理由としては、委託費総額の8割程度を占めるプラスチック製容器包装の分別収集量が増加していることが考えられる。

4-1 特定事業者が負担する委託費の推移



*平成18年度までは決算額、19年度は予算額（市町村が負担する小規模事業者分を含む）

出典：(財)日本容器包装リサイクル協会資料

4-2 特定事業者が負担する委託費の推移

(単位:円/トン)

		9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
ガラスびん	無色	1,981	1,752	2,549	4,151	4,000	3,600	3,000	2,800	2,600	3,900	3,800
	茶色	2,518	2,936	4,407	7,682	7,700	7,800	5,700	4,800	4,800	4,800	5,200
	その他	5,491	5,485	6,340	8,096	9,100	9,100	8,600	8,000	6,400	7,100	5,800
紙製容器包装		-	-	-	58,636	58,600	42,000	25,200	19,200	12,600	20,400	12,500
ペットボトル		101,755	101,755	95,135	88,825	83,800	75,100	64,000	48,000	31,200	9,100	1,800
プラスチック製容器包装		-	-	-	105,000	105,000	82,000	76,000	73,000	80,000	89,100	85,800

出典：(財)日本容器包装リサイクル協会資料

4-3 指定法人が再商品化を委託した再商品化事業者数

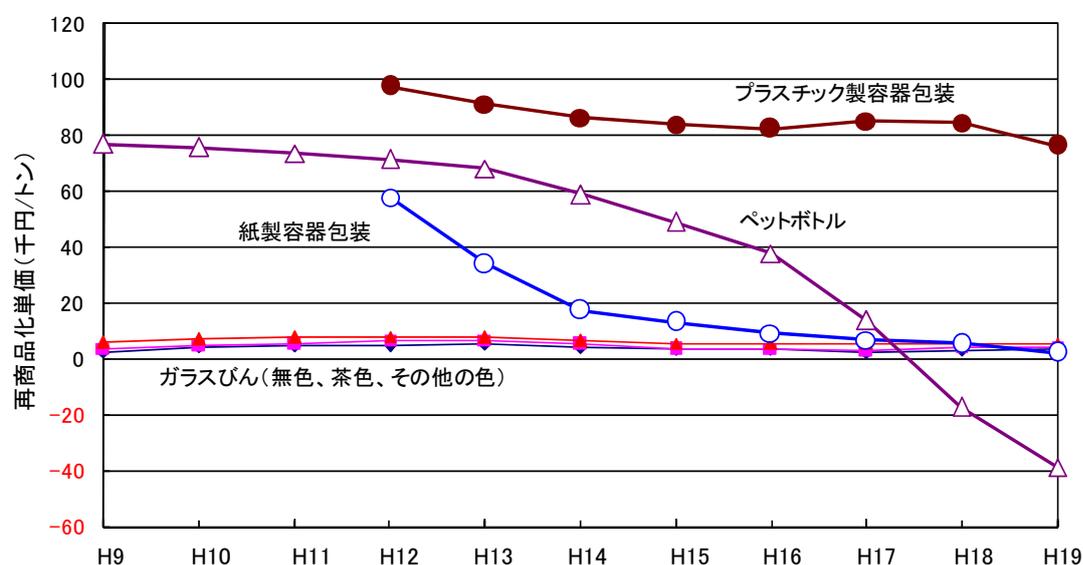
	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
ガラスびん	39	54	74	87	101	114	121	104	85	78	79
紙製容器包装	-	-	-	21	22	31	43	47	46	41	37
ペットボトル	29	28	36	42	51	56	58	59	48	46	50
プラスチック製容器包装	-	-	-	41	65	86	79	74	84	75	92

出典：(財)日本容器包装リサイクル協会資料

4-4 再商品化事業者の落札単価

	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
無色	2.60	4.40	4.60	4.70	5.10	4.10	3.30	3.40	2.20	3.10	3.40
茶色	3.80	4.90	5.40	6.70	6.70	5.10	3.50	3.70	3.20	4.00	4.30
その他	5.80	6.90	7.70	8.00	7.90	6.50	5.50	5.50	5.50	5.30	5.50
紙製容器包装				57.80	34.00	17.50	13.20	9.30	6.70	5.40	2.20
ペットボトル	77.10	75.80	73.70	71.40	68.20	58.90	49.10	37.80	13.60	-17.30	-38.90
プラスチック製容器包装				97.80	91.30	86.40	84.10	82.40	85.20	84.60	76.40

(単位：千円/トン)

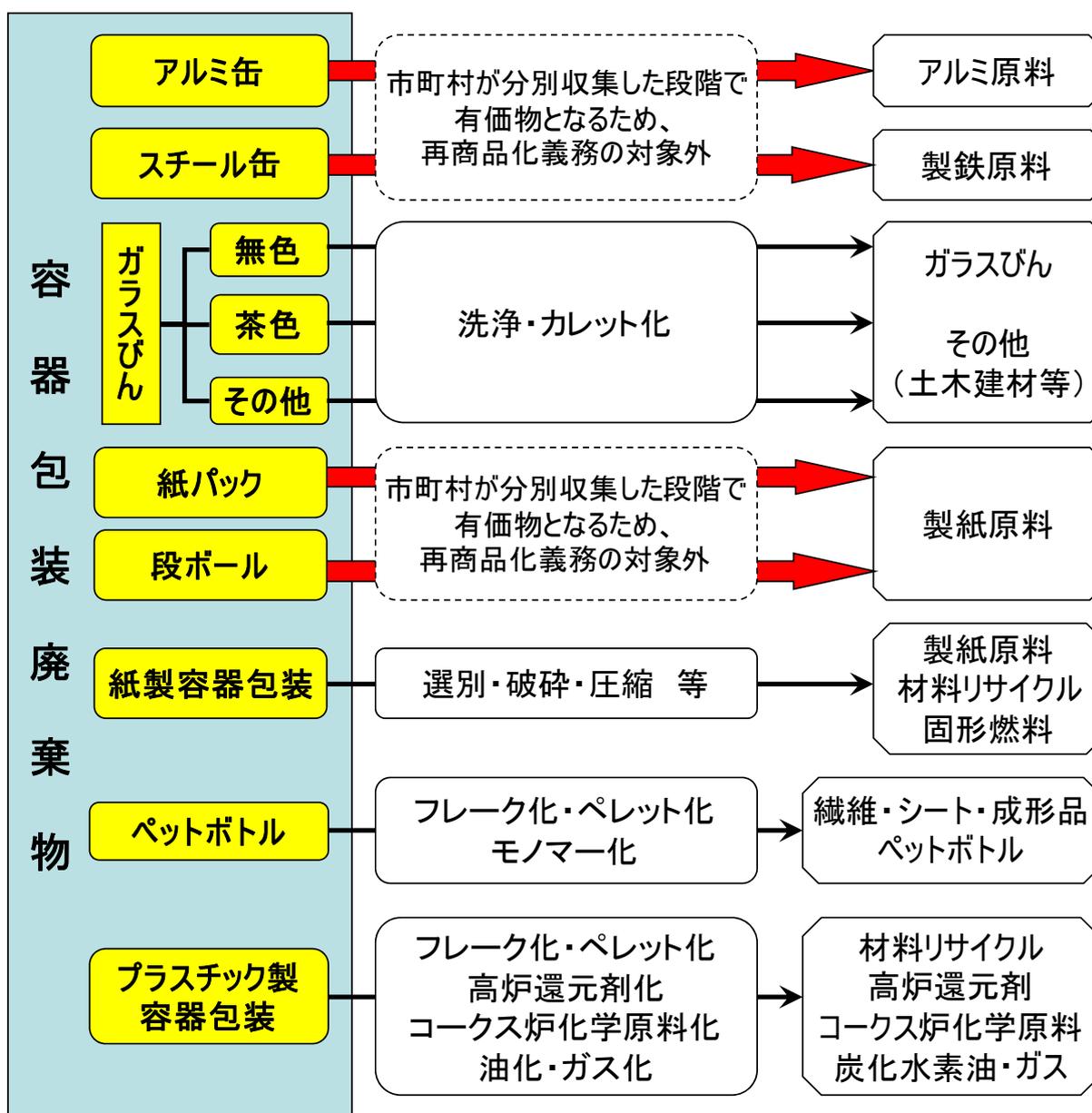


5 容器包装廃棄物の再商品化

容器包装廃棄物の再商品化については、マテリアルリサイクルを基本としつつも、プラスチック製容器包装については、ケミカルリサイクルも大きな割合を占めている。

近年では、ペットボトルのリサイクル手法にボトル to ボトル（ケミカルリサイクル）が加わっている。

5-1 容器包装廃棄物の再商品化の方法



5-2 再商品化されたものの利用状況

	用途	構成比 (%)									
		9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
ガラスびん	ガラスびん	81.0	75.4	68.4	61.2	59.1	52.4	68.3	69.1	67.2	70.0
	その他 (土木建材等)	19.0	24.6	31.6	38.8	40.9	47.6	31.7	30.9	32.8	30.0
ペットボトル	繊維 (衣料品、カーペット等)	72.4	70.7	63.6	55.9	51.3	52.4	46.2	43.0	44.8	52.1
	シート (卵パック等)	13.2	21.8	28.9	34.1	39.5	40.5	40.2	37.0	41.1	38.6
	成形品 (植木鉢等)	4.4	5.3	6.4	5.5	5.6	4.7	3.2	2.9	4.3	6.1
	ボトル	9.0	0.9	0.5	0.5	0.4	0.6	9.1	15.8	8.5	2.9
	その他 (結束バンド等)	1.0	1.3	0.7	4.0	3.2	1.8	1.3	1.3	1.3	0.3
紙製 容器包装	製紙原料	—	—	—	44.4	73.6	83.3	90.2	92.3	94.0	95.0
	材料リサイクル※	—	—	—	25.1	5.7	0.7	0.1	0.7	0.9	0.2
	固形燃料	—	—	—	30.5	20.7	16.0	9.7	7.0	5.1	4.8
プラ製 容器包装 (白色トレイ を除く)	材料リサイクル (擬木、パレット等)	—	—	—	11.3	7.9	13.1	16.3	18.2	24.9	34.6
	油化	—	—	—	7.7	6.7	3.8	2.3	2.1	1.9	1.2
	高炉還元剤	—	—	—	56.9	36.0	26.0	23.1	18.1	9.9	9.8
	コークス炉 化学原料	—	—	—	22.6	43.0	50.9	47.3	44.7	48.5	40.1
	ガス化	—	—	—	1.5	6.4	6.2	11.0	16.9	14.8	14.8
白色トレイ	材料リサイクル (擬木、パレット等)	—	—	—	97.6	89.1	99.7	100.0	100.0	100.0	100.0
	油化	—	—	—	2.4	10.9	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0

※古紙再生ボード、溶鋼用鎮静剤、古紙破砕解織物

出典:(財)日本容器包装リサイクル協会資料